

区は、まだ住基ネットに参加していません。「『非通知申出調査』が行われたが、その後どうなっているのか」「国を相手に訴訟を起こすと聞いたが本当か」など、多くのお問い合わせをいただいています。ここでは、訴訟の問題を中心に、皆様のご質問にお答えします。なお、より詳しい内容については、区のホームページをご覧ください。また、希望者には、ホームページ掲載内容の写しをお送りします。

郵送希望の申し込みや問い合わせは、区民課調整担当へ。

問1 住基ネットの経過や区への対応を教えてください。

答 住基ネット(住民基本台帳ネットワークシステム)は、区市町村が保有する住民の本人確認情報(氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード・変更履歴)を電子情報として都道府県に送信し、それを都道府県が「指定情報処理機関」である「地方自治情報センター」に送信して、国や地方自治体の機関が、住民基本台帳法や自治体の条例で定められた範囲で利用するものです。14年8月に第1次稼働が、15年8月には本格稼働が始まっています。区は、第1次稼働の段階では、住民基本台帳法自体が求めている要件が満たされていないことを主な理由に、区民の情報送信を保留しました。しかし、15年5月に個人情報保護関連5法が成立したことで要件が充足されたため、6月に住民基本台帳法上の義務に従い、送信することにしました。その際、送信の方法として、いわゆる「横浜方式」を採用することにしたのですが、国や都はこの方式での送信を認めませんでした。このため、現段階では住基ネットに参加しないままに推移しています。



問2 訴訟を起こすと聞きましたが、本当ですか？

答 本当です。ただし、訴訟を起こすには、議会の議決が必要です。2月の区議会定例会に「住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起について」という議案を提案しましたが、継続審査になりました。今後、議案が可決されれば、国と都を相手に訴訟を起こす予定です。

問3 予定している訴訟は、どういう内容のものですか？

答 都に対して、住基ネット受信義務の確認を、また、国と都に対して、損害賠償金の支払いを求めるものです。区の送信先である都に、本人確認情報の受信義務があることを裁判を通じて確認し、受信させようとするものです。



問4 国や都は、なぜ受信を拒否しているのですか？

答 区が「本人確認情報」を送信しようとしているのは、当面、昨年の調査で「非通知申出」をしなかった人の分だけです。「非通知申出」をした人の分については、区長が「住基ネットの安全性を総合的に確認したとき」に送信することとし、除外しています。これを一般に「横浜方式」と言いますが、国も都も、住民基本台帳法は区民全員の「本人確認情報」の送信を求めており、「横浜方式」のような段階的な参加は認められない、としています。

問5 「横浜方式」の実例はあるのですか？

答 名前のとおり、横浜市で実施されています。15年4月の総務省の市町村課長名で全国の自治体に送付された「横浜市の住基ネットへの参加にあたっての措置について」という文書では、国、神奈川県、横浜市、指定情報処理機関(地方自治情報センター)の4者が合意したとし、国も認めた方式であることを明らかにしています。

皆さんの疑問にお答えします
住基ネット
どうなるの？



問6 横浜市で認めながら、杉並区には認めない、という国の理由は何ですか？

答 国の説明では、「個人情報保護関連5法が成立し、住基ネットの本格稼働が始まるなど、横浜市に認めた時とは状況が異なっている」とされています。そして、「横浜市も全員のデータが送信されないうちは、違法状態にある」としています。

問7 国が合意したもののなのに、違法状態にある、というのは矛盾を感じますが？

答 4者合意の時期は、個人情報保護関連5法の成立前で、本格稼働もしていませんでした。しかし、4者合意の文書では、全員の「本人確認情報」を送信する時期については「本格的な稼働を踏まえて、住基ネットの安全性を総合的に確認し、速やかに」としているだけで、法の成立を条件にはしていません。また、本格稼働との関係では、「本格的な稼働を踏まえて」としているのですから、本格稼働前に全員の「本人確認情報」の送信を想定していないことは明白です。

問8 「横浜市で認めたのは特例で、一般化することはできない」という見方はできませんか？

答 問題は、法律的な義務を履行するための具体的な手順に関することです。それが合理的な理由も説明もなしに、特定の自治体には認められ、別の自治体には認められないということでは、明らかに法の下での平等に反します。横浜市で認められたものであれば、杉並区にも認められるべきものだと思います。

問9 訴訟というのは穏やかではないし、交渉で解決できないのでしょうか？

答 区も、望んで訴訟に持ち込みたいのではありません。交渉による解決を図るために、15年6月以降、国や都と協議を続けてきましたが、平行線のままでした。このため、1月に入って、最終的に文書で判断を求めましたが、国も都も、従来からの見解を繰り返すにとどまりました。こうした状況を踏まえ、公正な第三者機関である裁判所の判断を仰ぐことが、問題解決の近道だと考えたものです。

問10 訴訟の他には、調整の手段はないのでしょうか？

答 地方自治法の規定では、区市町村の対応が違法であれば、国が都道府県を通じて「是正の要求」をできることになっています。この「是正の要求」があれば、これまでの協議とは異なる場で、双方の主張を戦わせることも可能になります。しかし、国や都は一方向的に区民全員の「本人確認情報」の送信を求めるのみで、地方自治法が定めるこの方法をとろうとはしていません。こうした中で、国、都との見解の相違を早期に決着させ、区民の利益や法の下での平等という基本理念を守るための方法としては、訴訟以外に有力な手段はないと考えています。

パソコン初心者のための

IT講習会

(6・7月開講分受講者募集)

パソコン初心者を対象に、NPO団体やボランティアグループと区が協働して開催します。
 (因)下表のとおり(因)区内在住・在勤・在学で20歳以上の方(因)往復八ガキ(4面記入例参照)に昼間の連絡先、希望コース番号(第2希望まで、同じ団体のものに限る)、キャンセル待ち希望の有無、自宅パソコンの有無、各種講習受講経験の有無と、在勤・在学の方は勤務先または学校の名称も書いて、5月17日(消印有効)までに各団体へ(抽選)(因)各団体または社会教育スポーツ課IT講習担当(他)1区役所では受付をしていません2車での来場はご遠慮ください3会場への交通案内、団体の紹介については、開設施設などにある募集チラシまたは区ホームページをご覧ください。

「シニアSOHO(ソーホー)杉並」(NPO法人「シニアSOHO普及サロン・三鷹」杉並支部) (申)・(問)〒166 0015成田東4 9 14 ☎・FAX5932 1895										
【はじめよう電子メール・インターネット】 (因)パソコンの構造、マウスやキーボードの操作、Windowsの基礎知識、文字入力、メールの操作体験、インターネットの便利な使い方など(因)1万円+教材費1200円	会場名	コース番号	日 程						開催時間	定員
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目		
	永福図書館 (永福4 25 7)	101	6/28(月)	6/30(水)	7/1(木)	7/5(月)	7/7(水)	7/8(木)	午前10:00~正午	10
	阿佐谷図書館 (阿佐谷北3 36 14)	102	6/15(火)	6/18(金)	6/22(火)	6/25(金)	6/29(火)	7/2(金)	午前10:00~正午	10
【楽しもう電子メール・インターネット(活用編I)】 (因)電子メール・インターネットのやさしい実践活用講座(初級)。住所録の利用方法、メールに添付する書類や写真などの知識、ウイルスに汚染されないための設定など実践に必要なことを学びます(因)パソコン講習受講経験者で、マウス・キーボード操作ができる初心者(因)1万2000円+教材費1500円	阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1 47 17)	103	7/2(金)	7/7(水)	7/9(金)	7/14(水)			午前10:00~午後1:00	15
		104	7/2(金)	7/7(水)	7/9(金)	7/14(水)			午後2:00~5:00	15
	永福和泉地域区民センター(和泉3 8 18)	105	7/2(金)	7/5(月)	7/9(金)	7/12(月)			午前10:00~午後1:00	20
		106	7/2(金)	7/5(月)	7/9(金)	7/12(月)			午後2:00~5:00	20
	永福図書館	107	6/28(月)	6/30(水)	7/1(木)	7/5(月)	7/7(水)	7/8(木)	午後2:00~4:00	10
	成田図書館(成田東3 28 5)	108	7/4(日)	7/11(日)	7/18(日)	7/25(日)			午前9:30~午後0:30	10
阿佐谷図書館	109	6/15(火)	6/18(金)	6/22(火)	6/25(金)	6/29(火)	7/2(金)	午後2:00~4:00	10	
【楽しもう電子メール・インターネット(活用編II)】 (因)メール・インターネットの実践活用講座(中級)(因)マウス・キーボード操作にある程度習熟した初心者講習修了者(因)1万2000円+教材費1500円	阿佐谷地域区民センター	110	7/19(月)	7/22(木)	7/26(月)	7/29(木)			午後2:00~5:00	15
		111	7/19(月)	7/22(木)	7/26(月)	7/29(木)			午後5:30~8:30	15
	永福和泉地域区民センター	112	7/20(火)	7/22(木)	7/27(火)	7/29(木)			午後2:00~5:00	20
		113	7/20(火)	7/22(木)	7/27(火)	7/29(木)			午後5:30~8:30	20
NPO法人「さらプロジェクト」(申)・(問)〒167 0022下井草5 18 15井萩書店ビル3 F ☎5303 6540・FAX5303 6542										
【はじめよう!パソコン】 (因)パソコンのしくみから、インターネット・メール・簡単な文書作成までをじっくり学べる入門コース(因)パソコンに初めて触れる方(因)9000円+テキスト代1500円	井草地域区民センター(下井草5 7 22)	201	6/15(火)	6/18(金)	6/22(火)	6/25(金)			午後2:00~5:00	10
	柿木図書館(上井草1 6 13)	205	7/21(水)	7/22(木)	7/23(金)	7/28(水)	7/29(木)	7/30(金)	午後2:00~4:00	14
	下井草図書館(下井草3 26 5)	207	7/12(月)	7/14(水)	7/21(水)	7/26(月)			午前9:30~午後0:30	10
【楽しもう!パソコン】 (因)パソコンの活用方法がわからないという方へのステップアップコース。インターネットでグループ旅行の計画など(因)入門講習を受けた方、パソコンの基本操作がわかり、文字の入力ができる方(因)9000円+テキスト代1500円	井草地域区民センター	202	6/15(火)	6/18(金)	6/22(火)	6/25(金)			午後5:30~8:30	10
	柿木図書館	206	7/21(水)	7/22(木)	7/23(金)	7/28(水)	7/29(木)	7/30(金)	午後5:30~7:30	14
	下井草図書館	208	7/12(月)	7/14(水)	7/21(水)	7/26(月)			午後1:30~4:30	10
【活用しよう!インターネット・電子メール】 (因)インターネットやメールのひとつ上の使い方を旨とした中級向けコース。基本の復習から様々なメールやインターネットの活用法など(因)「楽しもう!パソコン」の講習を受けた方、インターネット・メールを利用しており、さらに活用したい方(因)9000円+テキスト代1500円	井草地域区民センター	204	7/2(金)	7/6(火)	7/9(金)	7/13(火)			午後2:00~5:00	10
NPO法人「教育支援協会 杉並支部」(申)・(問)〒167 0054松庵3 24 11 201 ☎・FAX3331 1977										
【基本コース】 (因)電源の入れ方から始め、パソコン画面をじっくりと確認していきます。丁寧な入門コースです(因)パソコンが初めての方、始めたばかりの方、復習したい方(因)5000円+テキスト代1000円	中央図書館(荻窪3 40 23)	301	7/4(日)	7/11(日)	7/18(日)	7/25(日)			午前9:30~午後0:30	20
		302	7/5(月)	7/6(火)	7/7(水)	7/12(月)	7/13(火)	7/14(水)	午前10:00~正午	20
【活用コース】 (因)文字入力、文書作成、保存の学習から入ります。インターネット上の情報や画像の活用など、パソコンを楽しく生活に役立てる活用コースです(因)パソコンを始めたばかりの方(因)5000円+テキスト代1000円	中央図書館	303	7/4(日)	7/11(日)	7/18(日)	7/25(日)			午後1:30~4:30	20
		304	7/5(月)	7/6(火)	7/7(水)	7/12(月)	7/13(火)	7/14(水)	午後2:00~4:00	20
	南荻窪図書館(南荻窪1 10 2)	305	6/23(水)	6/25(金)	6/30(水)	7/2(金)	7/7(水)	7/9(金)	午前10:00~正午	12
		306	6/23(水)	6/25(金)	6/30(水)	7/2(金)	7/7(水)	7/9(金)	午後2:00~4:00	12
ボランティアグループ「ITスクエア杉並」(申)・(問)〒167 0023上井草4 16 14 ITスクエア杉並事務局 山中義昭 ☎090 4722 2574(午後10時まで)・FAX5932 6321										
【初めてのパソコンコース】 (因)パソコンのしくみや操作、文字・文章の入力からメール、インターネットまで(因)パソコンに全く触れたことのない方、以前に講習を受けたが操作に自信がない方(因)5000円(テキスト代を含む)		401	6/15(火)	6/16(水)	6/17(木)	6/18(金)			午前9:30~午後0:30	20
		402	6/15(火)	6/16(水)	6/17(木)	6/18(金)			午後1:30~4:30	20
【ステップアップ Aコース】 (因)画面の整理、フォルダーやファイルの整理などがうまくできない方(因)文字入力とマウス・キーボード操作ができる方(因)6000円(テキスト代を含む)	社会教育センター(梅里1 22 32)	403	6/19(土)	6/20(日)	6/26(土)	6/27(日)			午前9:30~午後0:30	20
【ステップアップ Bコース】 (因)メールやインターネットでより実践的な情報入手ができるようになります。ウイルスや迷惑メールの対処方法も解説(因)パソコンでのメール送受信、インターネット操作ができる方(因)6000円(テキスト代を含む)		404	6/19(土)	6/20(日)	6/26(土)	6/27(日)			午後1:30~4:30	20



催し

文化・交流協会の催し
若手あとおし落語会
「五街道佐助」勉強会

ますます盛況のこの落語会、今回は二つ目昇進七年目、五街道佐助の登場です。勢いのある若手落語家の落語をお楽しみください。



五街道 佐助

記入例

郵便八ガキ

- 1 行事名
- 2 住所
- 3 氏名(フリガナ)
- 4 年齢 5 性別
- 6 電話番号

(原則1人1枚)

往復八ガキの場合は返信用のあて先も記入を。あて先は各記事の申込先(住所が記載されていないものは区役所) 託児のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

土曜日のパパママ学級

6月5日(土)午後1時~3時30分
和泉保健センター(〒168 0063和泉4 50 6 ☎3313 9331)

【対象】区内在住で当日妊娠28週以上の初産のカップル16組【参加費】無料【申込み】往復八ガキに2人の氏名・住所・電話番号・出産予定日、返信用のあて先を書いて、5月21日(必着)までに同保健センターへ

親子で春の探検隊

親子で春の探検隊

五感を使い、自然の生き物観察やゲームを楽しみましょう。

時5月22日(土)午後1時30分~3時30分(場)リサイクルひろば高井戸(高井戸東3 7 4) (対小学生三年以上の方(一人参加可)) (定)二名(申)電話で、リサイクルひろ

ば高井戸 ☎33331 4 360 (水木曜休館)

すぎなみ環境学習
地球温暖化と私たちのなすべきこと

地球環境を守り、温暖化を防止するため、温室効果ガスを減らす必要があります。しかし、家庭でのエネルギー使用量の増加などにより、身近なところで増加しています。

持続的発展可能な社会をめざして、私たちができることを考えてみましょう。

時5月25日(火)午後2時~5時(場)あんさんぶる荻窪(荻窪5 15 13) (副)桜井・法貴グロバル教育研究所代表・桜井高志(区内在住・在勤で、講座終了後のサポート活動に参加できる方) (定)一五名(費)無料(申)応募の動機を二〇〇字以内にとめ、



中村 裕



窪・環境学習室(荻窪5 15 13) (副)日本環境協会 中村裕(区内在住・在勤・在学で18歳以上の方) (定)三〇名(費)無料 (申)電話で、環境課環境都市推進担当へ(先着順)(他)託児あり(3歳以上就学前)

小中学校の環境学習サポーター養成講座
未来を担う子どもたちのために、あなたも講座に参加してサポーターになってみませんか。(区後援)

時5月18日(日)環境学習サポーターの三つの役割(コーディネーター・プランナー・ファシリテーター) 6月8日(環境学習プランナーの役割(子どもの発達と学習ほか)) 22日(環境学習ファシリテーターとは(知識・技能・姿勢ほか))

いなくなつた五〇cm(小学生)を小物(小銭)入れに変身させましょう。

時5月18日(火)午後1時~2時2時30分(場)リサイクルひろば高井戸(高井戸東3 7 4) (定)各一回(名)無料(申)電話で、リサイクルひろば高井戸 ☎3331 4360 (先着順、水・木曜休館)

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)



5月10日までにフアクス(記入例参照)で、すぎなみ環境ネットワーク ☎5347 2299へ(問)すぎなみ環境ネットワーク ☎5347 2255

リサイクルカレッジ
持続可能なライフスタイル? どこまで消費すれば満足か

時5月20日(木)午後2時~4時(場)あんさんぶる荻窪・第一(三教室)(荻窪5 15 13) (副)武蔵工業大学環境学部教授・中原秀樹(定)六〇名(費)無料(問)電話またはフアクス(記入例参照)で、すぎなみ環境情報館 ☎3398 3193 (先着順)

フアスナーから小物入れ

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

時5月8日(土)・9日(日)午前10時~午後4時(区後援)

時5月16日(日)・20日(木)午前10時~午後6時(初日は正午から、20日は午後3時まで) (区後援) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (内)炎彩画・絵手紙・陶芸・七宝焼・書道・パンフラー(費)無料(申)当日、直接会場へ (問)生涯学習振興会・中川 ☎3332 6954

学習会 あなたの隣にもある 虐待 私たちに できることは何か

地域の中で子育てに悩んでいる人はたくさんいます。数々の虐待の事件が報道されていますが、その結果だけを見るのではなく、その裏には何かがあるのか、私たちに何ができるのかを当事者のお話から考えてみませんか。(区後援)

時5月15日(土)午後2時～4時30分(場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (副)子ども



募集します

高円寺北ふれあいの家
非常勤介護職員

【勤務日】週二～三日(水曜・金曜日) 【勤務時間】午前9時～午後5時(実働六時間三十分) 【勤務内容】デイサービス利用者への介護 時給九五〇円
【募集人数】若干名 【資格】ヘルパー3級以上(写真をはった履歴書を郵送または持参で、5月8日(必着)までに高円寺北ふれあいの家(〒166 0002 高円寺北3 20 8)へ)同ふれあいの家 3330 4903

もの虐待防止センター相談員・天野智子、愛したい母の会メンバー・福井和恵(四〇名(先着順)(費五〇〇円)当日、直接会場へ)同杉並に子どもの人権を守るしくみをつくる会・塚原麻3 393 7319、教育アクトジョン21・東本宮333 4 6656

子どもの権利を守る まちづくり

「子どもの権利条約」の理念と規定が活かされたまちづくりを実践的に進めて

時5月14日(金)午後6時30分～8時45分(場)阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1

お知らせ

地域福祉活動立上げ 支援事業

区は、地域で福祉サービスの提供事業を展開する団体の活動の立上げや継続・拡充を支援するために、経費の一部について補助を行っています。

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

いくには、どうすれば良いかについて、九回連続で学んでいきます。(区後援) 時5月11日(火)午前10時(正午場)阿佐谷会議室(阿佐谷北2 18 17) (内)第八回「まちづくりへの子ども参加」(子ども権利条約ネットワーク)メンバー・平野裕二(定)三〇名(費五〇〇円(18歳未満無料)、テキスト代一〇〇〇円(全回共通で使用、18歳未満五〇〇円)) (場)当日、直接会場へ)同杉並に子どもの人権を守るしくみをつくる会・山内宮・成3395 2695 (他)託児

希望の方は一週間前までに申し込んでください(実費) シンポジウム 女性への暴力 あなたと一緒に考えたい 3月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正案が国会で可決されました。そこで、法律の改正点やシeltersの運営などについてのシンポジウムを開催します。(区後援) 時5月14日(金)午後6時30分～8時45分(場)阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1

47 17 (副)AWS女性シエルター・波多野律子(定)二〇名(費三〇〇円)当日、直接会場へ)同奥山3315 2155 郷土史講座 孫文の高弟・汪兆銘 いま杉並に眠る 時5月16日(日)午後1時30分～4時(区後援) (場)阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1 47 17) (副)近代史研究者・和田昭定(七〇名(費五〇〇円(会員三〇〇円)) (場)当日、直接会場へ)同杉並郷土史会・原田弘吾331

2 6623 講演会 誰でも描ける絵手紙 実際に墨あそびをして、楽しく絵手紙を描く技法を学びます。(区共催) 時6月19日(土)午後2時～4時(1時30分開場) (場)セシオン杉並(梅里1 22 32) (副)福岡明子(定)一〇名(費一五〇〇円(教材費含む)) (場)電話で、杉並区絵手紙文化連絡会・増淵333 33 2517 (午後7時～9時)へ(先着順) (他)絵手紙用具一式を持参

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

「広報すぎなみ」は、新聞折り込みで配布しているほか、区の施設と、区内の各駅・公衆浴場・郵便局・病院などに置いてあります。「点字広報」「声の広報」の

浴サービス、デイサービス、子育て支援、その他の福祉サービス

すでに活動を開始または活動を計画している、区の助成を希望する団体は出席してください。団体ごとの相談会も開催します。

時5月31日(月)午後1時30分(場)区役所第五・六会議室(西棟六階) (場)当日、直接会場へ)同保健福祉部管理課地域福祉係(他)団体規約、活動規模・経理状況、活動計画書などがあれば持参してください

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

説明会を開催します

すでに活動を開始または活動を計画している、区の助成を希望する団体は出席してください。団体ごとの相談会も開催します。

緊急通報システムをご利用ください

身体障害者の皆さんへ ひとり暮らしなどの重度の身体障害者・難病患者のお宅に、ボタン一つで救急要請のできる緊急通報システムを設置します。

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

税額通知書を発送します

16年度の特別区民税・都民税・特別徴収分(給与から住民税を引かれている方)の税額通知書を5月10日付けで特別徴収義務者(給与支払者)へお送りします。

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

区高齢者住宅あき室待ち登録者・都営住宅入居者募集

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

【活動開始や継続・拡充に必要とする主な維持運営費・人件費など】補助限度額1活動開始五〇〇万円2活動継続三五〇万円 期間毎年申請し、原則として三年間(対象団体)地域で福祉活動をする区民参加型団体などで今後活動を開始する団体。なお、経過措置として平成10年4月1日以降に設立・活動開始した団体も対象とします

春のポリオ予防接種・5月の予備日

実施日	会場
7日(金)・20日(木)・24日(月)	荻窪保健センター(荻窪 5 20 1)
10日(月)	高円寺保健センター(高円寺南 3 24 15)
14日(金)	和泉保健センター(和泉 4 50 6)
17日(月)	上井草保健センター(上井草 3 8 19)
17日(月)	高井戸保健センター(高井戸東 3 20 3)

(注) 1. 受付時間=午後1時15分~2時30分(時間厳守)。2. 体温測定・予診票の確認を行った上、接種します(接種開始=1時30分~)。3. 持ち物=母子健康手帳、予診票。4. 車での来場はご遠慮ください。

東京都計画道路放射第5号線(杉並区久我山二丁目)久我山三丁目間)建設事業に関する環境影響評価書の縦覧

時縦覧日時 5月6日(木) 20日(木)午前9時30分~午後4時30分(土曜、日曜日は除く) 場縦覧場所 都環境局都市地球環境部環境影響評価課(新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎八階) 都多摩環境事務所(立川市錦町4-6 3立川合同庁舎四階) 区環境課(区役所西棟七階) 縦覧場所 高井戸駅前事務所(高井戸東3-7-5) 宮前分室(宮前5-5-27) 高井戸図書館(高井戸東1-28)

4月に接種できなかった方のための春のポリオ予防接種

日時と会場は、左表のとおりです。個別の通知はしません。今回の追加接種を受けられない場合は、次回は秋の接種となります。お手元の予防接種冊子のポリオの予診票を切り離して、必要事項を記入し、母子健康手帳を持ってお近くの会場へお越しください。

転入された方および7歳6カ月未満で未接種の方は、各会場に予診票がありますのでご利用ください(母子健康手帳持参)。

区保健予防課 ☎333911025 (他) 発熱・下痢・急性疾患など当日の予診結果によっては接種できない場合があります

図書館の臨時休館

区立図書館では、蔵書の点検などを行うため、下表のとおり休館します。なお、臨時休館中も、図書館ホームページ(http://www.library.city.sugiyama.tokyo.jp)からのリクエストは受け付けていますが、休館中の図書館の資料については、通常より時間がかります。

赤十字会員募集運動

5月1日から31日までの間、赤十字会費・寄付金の募集が行われます。昨年度は、皆さんの協力により、区内で二〇八四万円余りの温かい善意(会費・寄付金)をお寄せいただきました。皆さんからの会費・寄付金は、国際救援活動をはじめ、災害救護、献血などの事業推進のための貴重な資金として使われています。今年度も、期間中に皆さん

かたりに注意!

最近、区の職員を装い、マル福医療証の手続きに関してお金を詐取するという事件がありました。マル福医療証に関して区職員が現金をお預かりすることはありませんのでご注意ください。

国民健康保険課高齢者医療係

訂正とおわび

4月21日付広報11面「5月の各種健康相談」表中、高円寺保健センターの痴呆相談は「28日午後1時30分」、精神保健相談は「14日・21日午後1時30分」の誤りでした。

小学生以下のお子さんに「情報ポケット」

5月5日(祝)午後4時~終業まで 区内の各公衆浴場(申込日、直接各公衆浴場へ) 都公衆浴場組合杉並支部・石原 ☎33348402 (正午以降) (他) 大人の方にはくじ引きがあります

図書館の臨時休館

図書館名	休館日
阿佐谷(阿佐谷北 3 36 14 ☎5373 1811)	5月10日(月)~14日(金)
西荻(西荻北 2 33 9 ☎3301 1670)	5月17日(月)~21日(金)
成田(成田東 3 28 5 ☎3317 0341)	5月24日(月)~28日(金)
宮前(宮前 5 5 27 ☎3333 5166)	5月31日(月)~6月4日(金)
高円寺(高円寺南 2 36 25 ☎3316 2421)	6月7日(月)~11日(金)
柿木(上井草 1 6 13 ☎3394 3801)	6月14日(月)~18日(金)
永福(永福 4 25 7 ☎3322 7141)	6月21日(月)~25日(金)
高井戸(高井戸東 1 28 1 ☎3290 3456)	6月28日(月)~7月2日(金)
下井草(下井草 3 26 5 ☎3396 7999)	7月5日(月)~9日(金)
南荻窪(南荻窪 1 10 2 ☎3335 7377)	7月12日(月)~16日(金)

(注) 1. 定期休館日を含む。2. 中央図書館については、決まり次第お知らせします。

保健福祉サービス苦情調整委員制度をご利用ください

区は、15年11月から、保健福祉サービスに関する苦情・要望に対応し、申し立てされた苦情を公正・中立な立場で解決するための第三者機関として、「保健福祉サービス苦情調整委員制度」を開始しました。

対象とする保健福祉サービスとは?

介護保険制度や障害者の支援費制度および保育園の入園など、保健福祉に関する各種サービス、金銭の給付、施設への入所や処遇内容などに関することです。

申立てできる方は?

本人および本人の家族、三親等以内の親族、また、地域の民生委員なども申立てできます。

保健福祉サービス苦情調整委員制度をご利用ください

相談の受付窓口はどこですか?

区役所東棟一階の保健福祉相談窓口でお受けします。苦情調整委員による相談は毎週水曜日午後1時~5時です(受付は4時まで)。事前に予約が必要ですので、窓口または電話で予約をしてください。

保健福祉サービスの利用に関して、納得がいかない、対応に不満があるということがあるかもしれません。

15年度に受けた申立の処理状況

15年11月の開設時から16年3月31日までに事務局へ寄せられた苦情や要望は、一三件でした。内訳は、委員との面談で解決したものが二件、主管課を案内したものが三件、対応について調整中のものが一件です。

このうち、申立を受理して苦情調整委員が調査を行い、申立人および事業者と福祉相談係

育てよう! 私たちの「憲法」

自治基本条例

区民の皆さんの区政への参画と協働の仕組みなどを定めた「4つの条例」(自治基本条例、NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例、まちづくり条例、防災対策基本条例)が施行されて1年たちました。

とりわけ自治基本条例は、杉並区における自治の基本理念や区政運営の原則などを定めた杉並区の「憲法」ともいえる条例です。15年度には、自治基本条例で定めた「区民意見の提出手続制度」に基づき、案を公表し、区民意見を反映させて制定した条例や計画などが8件、この制度に準じて実施したものを合わせると16件ありました。また、都市計画審議会と社会教育委員の会議では、新たに公募委員を導入しています。

区は、今後とも「4つの条例」の普及啓発に取り組むとともに、区民・事業者の積極的な区政への参画により、杉並らしい自治の確立と協働の推進を図っていきます。

企画課

区民・事業者

区議会

行政

基本理念

一人ひとりの人権が尊重され、人と自然と都市の活力が調和した住みよいまち杉並を、区民・事業者・区との協働によりつくっていきます。そのため区政に関する情報を共有し、主権者である区民が、自らの判断と責任の下に区政に参画することができる住民自治の実現を目指します。

情報提供の充実による開かれた議会運営など

区民意見の提出手続、審議会・懇談会等への参加など

積極的な情報の公開・提供と個人情報保護の確保など

請願・陳情・参事など

条例・予算などの議決

条例・予算など議案提出

保健福祉サービス苦情調整委員制度をご利用ください

申立の概要と対応状況

苦情・相談内容	対応
通所している作業所内で、他の利用者から受けた被害に対する施設職員の対応についての苦情	委員が面談を行い申立受理。作業所を訪問し施設長に事情聴取を行う。その結果、施設側に非が無いことを確認し「調査結果通知書」を申立人および施設に送付した
学童保育の送迎について、障害者支援費制度が利用できないため、現行の送迎制度の改善を要望	委員が面談を行い申立受理。関係機関から状況説明を受けるとともに改善要望書を提出し、申立人および関係機関との調整を行ったところ申立人の了解を得、合意が成立した
障害者支援費制度で、ホームヘルプサービス提供事業者の契約不履行についての苦情	委員と面談を行い申立受理。事業者と区の関係機関へ調査実施。双方の話し合いにより和解が成立したため、「調査結果通知書」を送付した
障害者支援費制度の申請手続に関する担当課の対応についての苦情	委員と面談を行い申立受理。申立人および担当課から事情聴取を行い、対応について調整中

保健福祉サービス苦情調整委員制度をご利用ください

申立の概要と対応状況

このうち、申立を受理して苦情調整委員が調査を行い、申立人および事業者と福祉相談係

保健福祉サービス苦情調整委員制度をご利用ください

申立の概要と対応状況

このうち、申立を受理して苦情調整委員が調査を行い、申立人および事業者と福祉相談係

保健福祉サービス苦情調整委員制度をご利用ください

申立の概要と対応状況

このうち、申立を受理して苦情調整委員が調査を行い、申立人および事業者と福祉相談係

ちいき みちか そうだん
地域の身近なところで相談を

しょうがいしゃ そうだんまどぐち

障害者の相談窓口

「カラフル」相談料無料

みなさまさまな悩みや相談を、気軽に電話ください。地域での生活をお手伝いします。

「カラフル」相談窓口
月曜～金曜日午前9時～午後5時
(福祉事務所は午前8時30分～)



施設名	電話・ファクス番号
障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉会館内)	☎3331 2510 FAX3335 3581
すぎのき生活園	☎3399 8953 FAX3399 8954
なのはな生活園	☎3335 0415 FAX3335 0416
こすもす生活園	☎3317 9312 FAX3317 9332
なでしこ生活園	☎3316 6121 FAX3316 6122
あけぼの作業所	☎3395 1441 FAX3395 4251
東福祉事務所	☎5306 2611 FAX5306 2620
西福祉事務所	☎3398 9104 FAX3398 9598
南福祉事務所	☎3332 7221 FAX3335 5641
こども発達センター	☎5317 5661 FAX5317 5664

S P O R T S

スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

区民体育祭スポーツ・レクリエーション大会

ソフトバレーボール

時 6月13日(日)午前9時～午後7時 場 上井草スポーツセンター(上井草3 34 1) 対 区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方 種目 = フリーの部(コート内男子自由)、混合の部(コート内男子2名以下)、女子の部 定 36チーム(1チーム6名以上、初心者チーム歓迎) 費 1人500円(申) 5月28日までに所定の申込用紙(区立体育館にあります)と参加費を区ソフトバレーボール連盟・亀山米子(〒167 0042西荻北5 7 11 410)へ郵送(現金書留)または持参 同連盟・亀山 ☎5938 8331

杉並区初夏ゴルフ大会

時 6月21日(月)午前8時～(区後援) 場 小金井カントリー倶楽部(小平市御幸町331) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 100名(先着順) 費 5000円(別にプレー費2万5000円) (申) 往復ハガキまたはファクス(4面記入例参照)に生年月日、HCも書いて、5月31日(必着)までに杉並区ゴルフ連盟事務局(〒166 0001阿佐谷北2 33 2 FAX3339 4545)へ 同連盟事務局 ☎3339 8226

スポーツ教室 す...すば一つ・ねっと ☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。申し込みは、5月1日午前8時からハガキの締め切り日の午後11時までです。
なお、定員を超えた場合は、初めて申し込んだ方を優先する場合があります。

ソフトバレーボール ♪ 教室番号1926

時 6月7日～7月12日の毎週月曜日、午後1時～3時(計6回) 場 永福体育館 対 区内在住・在勤・在学中で16歳以上の方 定 30名(抽選) 費 1200円(申) 往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、5月12日(必着)までに永福体育館(〒168 0064永福3 51 17)へ 同体育館 ☎3328 3146

フラダンス ♪ 教室番号1961

時 6月7日～7月12日の毎週月曜日、午後1時～3時(計6回) 場 妙正寺体育館 対 区内在住・在勤・在学中で16歳以上の初心者・初級者 定 40名(抽選) 費 1000円(申) 往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、5月13日(必着)までに妙正寺体育館(〒167 0033清水3 20 12)へ 同体育館 ☎3399 4224

アクアエクササイズ ♪ 教室番号1989

時 6月11日～7月16日の毎週金曜日、午前10時～正午(計6回) 場 高井戸温水プール 対 区内在住・在勤・在学中で60歳以上の方 定 30名(抽選) 費 1400円(申) 往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、5月12日(必着)までに高井戸温水プール(〒168 0072高井戸東3 7 5)へ 同プール ☎3331 8652

親子キャンプ教室

休日に家族で気軽に楽しめるキャンプの入門編です。
時 6月5日(土)～6日(日)、1泊2日(テント泊・現地集合解散) 場 愛川ふれあいの村(神奈川県愛甲郡愛川町半原3390) 対 区内在住・在勤・在学の小学生とその親 定 45名(抽選) 費 1人6000円(申) 往復ハガキに教室名、住所、参加者全員の氏名(フリガナ)・生年月日・年齢・性別・電話番号、お子さんの学年、集合方法(車または電車)、食べ物アレルギーの有無を書いて、5月11日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166 0004阿佐谷南1 14 2 みなみ阿佐谷ビル8階)へ 同財団 ☎3312 2111(区代表)

初心者弓道教室

中・高校生を対象に、弓道の基本を学んでいただき、礼儀・作法の大切さを知ってもらいます。(区共催)

時 6月6日・20日、7月4日の日曜日、6月12日・26日の土曜日の計5日間、午後6時～9時 場 上井草スポーツセンター(上井草3 34 1) 対 区内在住・在学の中・高校生の方 定 20名(抽選) 費 無料(申) 往復ハガキ(4面記入例参照)に経験の有無も書いて、5月25日(必着)までに区弓道連盟・穴戸文育(〒168 0065浜田山1 7 6 203)へ 同連盟・穴戸 ☎3329 4614(午後6時～9時)

少年・少女ラグビー教室

時 5月23日(日)午後1時～5時(雨天時は7月4日に延期・区後援) 場 井草森公園運動場(井草4 12 1) 対 区内在住・在学の小・中学生 費 無料(申) 当日、直接会場へ 同杉並少年ラグビースクール・安藤真人 ☎3370 7313(午後6時～9時) 他 当日は、運動のできる服装をご用意ください

いきいき健康アドバイス

運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(1.成人病予防 2.シェイプアップ 3.体力アップ)を作成し、健康づくりのアドバイスをを行います。

時 5月16日(日)午前9時～午後6時 場 上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1) 対 区内在住・在勤・在学中で16歳以上の方 定 20組(個人およびペア可) 費 400円(入場料) (申) 同電話で、希望受付時間(午前9時～20分ごとに1組)を上井草スポーツセンター ☎3390 5707へ(先着順) 他 受付からアドバイス終了まで約1時間かかります

春の区民歩こう会 「歩こう 歩こう トトロの森」

新緑のころに、映画『となりのトトロ』の舞台となった場所と言われている狭山丘陵・トトロの森を訪ねましょう。杉並から1時間圏内です。

時 5月23日(日)・29日(土)(どちらでも参加可・小雨実施) / 受付時間 = 午前9時～9時30分 場 集合場所 = 東村山駅西口(西武新宿線・急行本川越行きまたは中央線国分寺駅乗換え西武国分寺線) / コース = 東村山駅～北山公園～八国山緑地～トトロの森2号地～荒幡富士(昼食)～西武遊園地駅(ゴール1約6.5km・午後1時ごろ)～アルペンロード～トトロの森3号・1号地～狭山湖畔～西武球場前駅(ゴール2約12km・午後3時ごろ) 対 いずれかのゴールまで歩ける方(小学生以下は保護者同伴) 費 無料(傷害保険加入の場合は20円、交通費などは自己負担) (申) 当日、直接集合場所へ 同社会教育スポーツ課 他 1. 当日の運営は、区体育指導委員ほか区民スタッフがを行います 2. 歩きやすい運動靴で 3. 弁当・飲み物・雨具持参 4. 先着250名(合計)に参加賞あり 5. 当日使用した地図を社会教育スポーツ課(区役所東棟6階)で配布します(6月1日以降)

春のイベント

時 5月30日(日) 場 大宮前体育館 内 下表のとおり 対 区内在住・在勤・在学の方 費 無料(申) 同大宮前体育館(〒168 0081宮前2 11 11) ☎3334 4618)へ

種目	時間	定員	申込方法
バドミントン(無料開放)	午前9時～午後1時	自由参加	当日、直接会場へ
インディアカ大会	午後1時～5時	20チーム(1チーム5名)	往復ハガキ(4面記入例参照)に生年月日も書いて、5月20日(必着)までに同体育館へ
卓球・バドミントン(無料開放)	午後5時～9時	自由参加	当日、直接会場へ

訂正とおわび 4月21日付広報3面「体育館の一般使用予定」表中、合気道(荻窪)は「第1日曜日の午後、第2土曜日の夜間、第3日曜日の午前、第4日曜日の夜間」の誤りでした。

紙本着色四季耕作図屏風



決まりました

15年度 指定・登録文化財

杉並区指定文化財

紙本着色四季耕作図屏風
六曲一雙の屏風の画面に、農家の庭先やたんぼに繰り広げられる四季折々の稲作作業の様子が描かれた「四季耕作図」と呼ばれる絵画です。画中には苗の準備、田植えから、稲刈り、脱穀までの農作業だけでなく、獅子舞、収穫祭などの年中行事も色鮮やかに描かれたやまと絵で、美術史上たいへん貴重なものです。

木造日蓮上人立像
宮前の慈宏寺の本尊で「荒布の祖師」として親しまれているものです。木造の着衣姿を彫り出し、極彩色で唐文様や花文を施した荘厳なものです。坐像の多い日蓮上人像の中で立像は珍しく、美術史上、肖像彫刻として優秀な作品です。また、大宮前新田の草分と関係の深い慈宏寺の歴史を知る上で重要なものです。

登録文化財

寛文四年銘聖観音庚申供養塔
天桂寺境内にある本像は、寛文四(一六六四)年に造立されたもので、石造の観音像としては区内最古のもの。本像の特色は



木造日蓮上人立像

15年度指定・登録文化財一覧

分類	名称	所在地
指定	絵画 紙本着色四季耕作図屏風 1双	真盛寺(梅里1-1-1)
	彫刻 木造日蓮上人立像 1躯	慈宏寺(宮前3-1-3)
登録	有形民俗文化財 寛文四年銘聖観音庚申供養塔 1基	天桂寺(成田東4-17-14)

国指定史跡

玉川上水
15年8月27日付で、区内部分を含む玉川上水全長約四三キロメートルのうち暗きよ部分を除く約三〇・四キロメートルが国の史跡として指定されました。

国文化財係

5月は自転車月間



暴走自転車は凶器です!

は五万円以下の罰金を定めています。都内では、自転車加害者である死亡事故も発生しました。そのような場合、多額の賠償金を請求されることがあります。

無灯火は特に危険です

ライトをつけると、前がよく見えるだけでなく、歩いている人や車を運転している人からもよくわかりやすくなります。特に夜間は、反射材をあわせて利用することが、とても効果的です。

以上を守れないようでは、自転車を利用する資格はないと言えます。

交通安全対策課または各警察署(杉並区 3314 0110 / 高井戸区 3332 0110 / 荻窪区 3339 70110)

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、晴天で風が弱く気温が高いときに発生しやすくなります。

①チャイム
②「杉並区役所から、光化学スモッグ注意報の発令をお知らせします」
③霧笛音

49 29 50 鳴ります

光化学スモッグ注意報が発令されたときは、区内一〇九カ所にある防災行政無線屋外放送塔から霧笛音でお知らせします。(上図)

また、区の施設や学校・薬局などに「光化学スモッグ注意報発令中」の垂れ幕を掲出します。注意報が発令されたときは、屋外運動は控え、なるべく屋外に出ないようしましょう。また、自動車の使用も控えてください。

光化学スモッグ注意報が発令されたとき、目がチカチカしたり、のどが痛くなったり、すぐに洗眼やうがいをしてください。息苦しいときは、涼しいところで安静にしてください。なお、被害にあったときは、杉並保健所保健予防課 3391 1025へご連絡ください。

公害対策係(他)大気汚染テレホン・ファクスサービス ☎5320 7800、ホームページ http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ (杉並区は発令地域「区西部地域」に属します)

急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391-1599

休日等夜間急病診療所(荻窪5-20-1 杉並保健所内)

【小児科】平日:午後7時30分~午後10時30分(受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】

土曜日:午後1時~午後10時

(受付は午後9時30分まで)
(耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)

日曜・祝日:午後5時~午後10時

(受付は午後9時30分まで)
(午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398-5666

歯科休日急病診療所(荻窪5-20-1 杉並保健所内)

【歯科】日曜・祝日:午前9時~午後5時(受付は午後4時まで)

調剤薬局 ☎3391 5539

東京都保健医療情報センターひまわり ☎5272 0303 (24時間)
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323 (受付)

6月の胃がん検診

会場・定員・費用	実施日時	対象	申込方法
保健医療センター(荻窪5-20-1) 定員=40名 費用=1000円	6月3日~26日の木・金・土曜日 午前9時~午前中	35歳以上の区民	希望日の2週間前の火曜日までにハガキで杉並区医師会胃がん検診担当(〒166-0004阿佐谷南3-48-8 ☎3392 4114)へ。問い合わせは、健康推進課 ☎3391 1015へ

(注) 1. 受診する際は、自己負担金(1000円)がかかりますので、受診会場でお支払いください。なお、生活保護受給世帯の方は負担金が免除されますので、事前に申請してください。2. 次の1~4に該当する方は、申し込みをご遠慮ください。1 胃の手術を受けたことのある方 2 現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方 3 妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方) 4 おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方。3. ハガキ(1人1枚)に「6月の胃がん検診」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(17年3月31日現在)・受診希望日(第3希望まで)を書いてください。申込締切日は必着。4. 申し込み多数の場合は、抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡します。

国民年金

65歳になられる方へ

老齢基礎年金の受給には、手続きが必要です。受付は誕生日の前日からです。必要書類などについては下記にお問い合わせください。

加入したことの年金が国民年金だけで、1号被保険者期間のみの方は区役所国民年金課年金給付係/国民年金の3号被保険者期間のある方、厚生年金や共済年金に加入したことのある方は杉並社会保険事務所(高円寺南2-54-9 ☎3312 1511)

1号被保険者=自営業、学生など/3号被保険者=厚生年金・各種共済年金加入者に扶養されている配偶者